

次期ひろしまの森づくり事業に関する推進方針（案）について

1 要旨・目的

本年度で第3期が終了する「ひろしまの森づくり事業」について、その検証結果等を踏まえ、一部事業を見直した上で来年度以降も継続することとし、その財源である「ひろしまの森づくり県民税」の課税の延長を含めた次期推進方針案を策定したので報告する。

2 現状・背景

- 「ひろしまの森づくり県民税」（平成 19 年度施行）は、森林を県民共有の財産として守り育て、次世代へつなげるために、特別に県民からいただいている税であることから、その使途である「ひろしまの森づくり事業」については実施期間を一期 5 年に区切り、事業の効果を検証するとともに、制度の在り方について見直しを行うこととしている。
- 第 3 期（平成 29 年度～令和 3 年度）の検証結果で抽出された課題への対応について、森林を取り巻く環境の変化や県民アンケートの結果などを踏まえ、次期方針案の検討を行った。

3 概要

(1) 森林を取り巻く環境の変化について

ア 社会情勢の変化

①人口減少による不在村森林所有者の増加、②頻発する豪雨災害での緩斜面における山腹崩壊、③地球温暖化問題における森林吸収源対策の推進などの社会情勢の変化が生じている。

イ 森林状況の変化

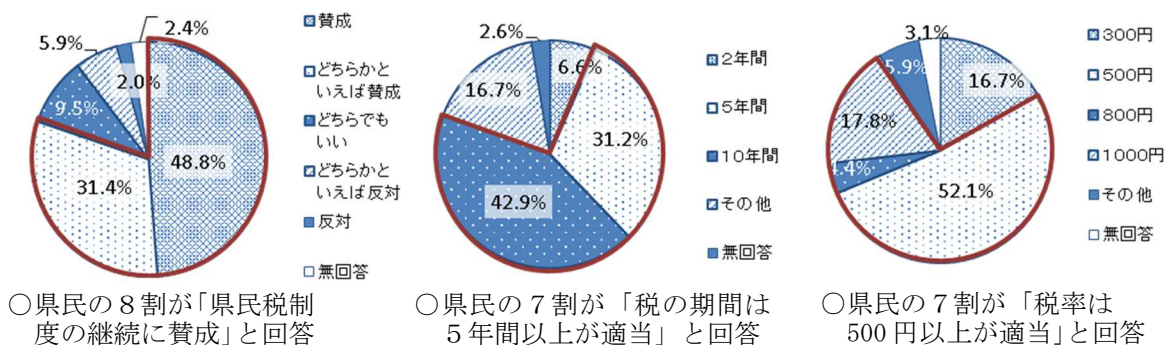
依然として手入れ不足の人工林が存在することや、放置された里山林においては地域住民等への影響が拡大している。

ウ 国における施策の動向

森林経営管理制度の開始により、これまで県民税で対応できなかった森林への対応が可能となった。

(2) 県民アンケート調査結果（県民の意見）

令和 3 年 6 月に、県内に居住する 18 歳以上の男女 1,000 人を対象に、「ひろしまの森づくり県民アンケート調査」を実施し、ひろしまの森づくり県民税の継続の可否など、見直しに必要な県民の意見を集計した。



(3) ひろしまの森づくり事業について

- 次期事業では、第3期の検証から抽出された課題に対応するため、一部事業内容を見直した上で、「人工林対策」「里山林対策」「森林資源の利用促進」「県民理解の促進」の4つに区分して実施する。
- 各取組の所要額は、県民アンケート調査結果を踏まえて実施期間を5年間に設定したうえで、これまでの実績等を勘案して定めた取組規模等を基に推計しており、全ての取組を5年間進めるための所要額は43億円となる。

第3期区分		第3期の課題	次期推進方針（案）				
第3期区分	第3期の課題	第3期の課題	目指す姿	次期区分	取組の方針	取組のポイント	成果目標
整備の必要性が高い森林の再生	人工林対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ H30 豪雨災害では緩い傾斜においても土砂災害が頻発 ▶ 不在村森林所有者の増加等により同意取得が困難化 	森林の有する公益的機能の維持・発揮 （地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進）	人工林対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 手入れ不足の人工林のうち県民生活への影響が大きくなる森林を集中的に整備することで、土砂災害防止とともに、森林吸収源対策の推進など、公益的機能の維持・発揮を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象箇所の傾斜基準を30度以上から20度以上に見直す。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">同意が得られない森林は、森林経営管理制度により対応</div>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 手入れ不足人工林の間伐面積 ▶ 年間760ha
	里山林対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域住民の森林保全活動の範囲が限定的 ▶ 地域が抱える里山の課題の把握状況に応じて市町間で整備面積に差が発生 		里山林対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境悪化、土砂崩れの恐れ、鳥獣被害などの地域住民が抱える里山林の課題を解決するための森林整備の実施 ▶ 地域住民等で構成された森林保全活動団体が里山林を継続して管理できる体制づくりを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域が抱える潜在的な課題について、住民意見を反映させた里山林の整備を推進する体制を構築 ▶ 既存の地域組織の参画を促し、新規団体数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 里山林を活用しながら管理する団体数 ▶ R8末116団体
森林資源の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 小規模住宅建築会社等では、県産材への切り替えに労力がさけないなどから、県産材の利用が低位 	森林資源の利用促進		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県産材を採用した標準仕様書を作成し、安定供給協定に基づき県産材製品の供給を受けて木造構造物を建築する取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 小規模住宅建築会社の外材から県産材への切り替え事務を代行する取組などを支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 木造建築物における県産材利用量 ▶ R8末8.2万㎡ 	
新たな森の守り手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動継続への不安要素大 ▶ 人材や体制の不足から活動に地域差が発生 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">森の守り手の活動場所が里山主体のため、里山林対策に統合して取組を継続</div>					
県民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナの影響から従来の規模での活動再開が困難 ▶ 税の用途の認知度が低水準 	県民理解の促進		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県民に対して森林・林業への関心が高まる機会となる取組を支援 ▶ 税の趣旨、用途や事業の理解促進を市町と連携して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 再評価されている野外活動での森林の活用や新しい技術を活用した取組を展開 ▶ 認知度向上だけでなく、税の用途や事業の内容・成果などへの県民理解を深めるための広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 税を活用した取組内容等の認知度 ▶ R8末30% 	

(4) ひろしまの森づくり県民税について

- 引き続き取組を推進するための財源として、毎年度8億円超の安定した税収が期待できる現行の「県民税超過課税方式」により、事業期間にあわせ5年間（令和4～8年度）延長する。
- 税率は、所要額と同程度の税収が確保できる現行の税率とする。
※個人：年500円、法人：均等割額の税率の5%相当額

4 今後のスケジュール

- 12月中に方針案に対するパブリックコメントを募集し、結果について公表する。
- パブリックコメントの意見を踏まえ、推進方針を整理するとともに、県民税条例の改正案（期限延長）を令和4年2月議会に提案する。